
第6章

文化財の保存・活用に関する課題と方針

1. 文化財の保存・活用に関する現状と課題
2. 文化財の保存・活用に関する方針

第6章. 文化財の保存・活用に関する課題と方針

1. 文化財の保存・活用に関する現状と課題

ここでは、序章・第4章で整理した各種アンケート調査・日野の“たから”大発掘!!ワークショップで寄せられた意見や既往の取組をふまえ、文化財の保存・活用に関する現状と課題を、第5章で示した7つの方向性に沿って整理します。

基本目標1 文化財を「ともに守り伝える」

日野の“たから”である文化財の調査・研究を継続的に実施するとともに、保存・管理に努め、よい伝統を守り未来に伝えます。

方向性1：【知る】の実現に向けた調査・研究に関する現状と課題

当町では、町史編さん事業に伴う各種調査等を通じて、町内に所在する文化財の総合把握について一定の成果を上げてきましたが、調査から一定の期間が経過しており情報が古くなっています。文化財の類型別では、古文書や埋蔵文化財調査では豊富な調査成果の蓄積がありますが、近代の建造物、寺社に伝来している絵画・彫刻や個人所蔵の美術工芸品、文化的景観等の分野では限定的な調査にとどまっており、また地域によって把握調査の充実に差があります。

さらに、当町の歴史においては町域を越えたつながりやかかわりが多く、蒲生氏郷が統治した松坂（三重県松阪市）や会津若松（福島県会津若松市）、日野商人が活躍した北関東・東北・東海地方の各地には当町にかかわる文化財が数多く残されていますが、その把握調査については十分ではありません。

これら文化財の把握調査は、行政が主体となって進めており、町民や関係団体との協力が不十分です。

以上をふまえ、日野の“たから”である文化財の保存・活用を図るため、ほとんど調査がなされていない文化的景観や、さらなる調査が必要な建造物、美術工芸品、民俗文化財や地域遺産等について、地域の実情をよく知る町民や関係団体と協力しながら、継続的に把握調査を実施する必要があります。一方、把握した文化財についても詳細調査がほとんど実施できていません。今後、指定等文化財を中心に詳細調査を計画的に実施し、価値を明らかにして保存・活用していく必要があります。

調査で収集した成果については、教育委員会事務局生涯学習課や近江日野商人館で管理していますが、情報の整理・保管が一元化されていません。調査成果を適切に整理・管理し、有効に活用するための方策を講じる必要があります。

方向性2：【守る】の実現に向けた保存・管理・継承に関する現状と課題

当町は、現在 91 件の指定等文化財を有しているものの、指定等の類型に偏りがあり、また指定等の取組が継続的に行われておらず、調査で把握した文化財の価値付けが不十分です。貴重な文化財を後世に伝えるため、価値が明らかとなった未指定文化財の指定・登録等を推進していく必要があります。指定等文化財の保存・管理については、所有者・管理者と連携し、保存状態を的確に把握しつつ必要な措置を講じていく必要がありますが、指定等文化財であっても保存・管理が十分ではない事例があります。また、保存修理に必要な財源や原材料、技術者の確保が困難となっています。

上記の現状をふまえ、指定等文化財を継続的に保存・管理していくための仕組みづくりや、財源・原材料の確保、技術者の育成を図る必要があります。一方、未指定文化財や地域遺産は、所有者や町民の手により守られてきましたが、人口減少・少子高齢化等に伴う担い手不足の進行により、文化財が滅失、流出する危険性が高まっています。とりわけ、空き家の増加や農地の荒廃に伴う町並み景観や農村景観の衰退が顕著です。文化財を保存・継承するため、所有者に対する支援策を講じるとともに、これらの景観を守り伝えるための取組が必要です。

当町が所蔵・管理している主な文化財は古文書・民具・考古資料等ですが、収蔵先が近江日野商人館、近江日野商人ふるさと館、旧南比都佐公民館、埋蔵文化財遺物収蔵庫に分散しており、一元的な管理ができていません。各収蔵庫はほぼ飽和状態にあることに加え、収蔵資料の保管環境が良好とは言えない施設もあります。資料を適切に保存・活用するための拠点施設整備の検討が必要です。

方向性3：【備える】の実現に向けた防災・防犯に関する現状と課題

近年の自然災害の特徴として集中豪雨や大型台風による被害が頻発化・激甚化しており、当町においても自然災害による文化財の被害が生じています。また、大規模地震の発生も予測されており、建造物をはじめ文化財への被害が懸念されている状況です。火災・盗難では、空き家や無住の寺院・神社の増加に伴う被害の増加が懸念されます。

防災・防犯に関する取組としては、地域や消防署等と連携した防災・防犯設備の点検や訓練を実施しています。引き続き、町民の防災・防犯意識を醸成する取組を継続するとともに、防災・防犯設備の充実や収蔵施設の地震対策を図る必要があります。また、被害を最小限にとどめるため、災害に備えた対応マニュアルの作成や被災した文化財のレスキュー体制の整備が求められています。

基本目標2 文化財をまちづくりに「ともに活かす」

日野の“たから”である文化財の価値や魅力を町内外に発信するとともに、まちづくり活動や観光に活かし、“ふるさと日野”の再発見と地域の活性化につなげます。

方向性4：【伝える】の実現に向けた価値や魅力等の情報発信に関する現状と課題

当町では、『広報ひの』やパンフレットを通じて文化財の価値や魅力の情報発信をしてきましたが、ホームページやSNSの活用ができておらず、十分な情報発信ができていません。

また、町内の展示施設や公民館等では、講演会や見学会等の事業を開催していますが、参加者が固定化するとともに、若者世代の参加率が低くなっています。

文化財の価値や魅力を町内外の幅広い年代の人々に向けて発信し、多くの人々が歴史文化に触れる機会を充実させる必要があります。

方向性5：【活かす】の実現に向けた活用に関する現状と課題

当町では、「旧山中兵右衛門家住宅」(大窪／国登録)、「旧正野薬店」(村井／国登録)、「旧山中正吉家住宅」(西大路／町指定)を展示・公開施設として整備し、まちなかに所在する寺院・神社や城跡を中心に観光振興を図ってきました。しかし、その内容が日野商人や蒲生氏といった特定の文化財群に集中しており、多様な歴史文化の特徴を活かしきれていません。当町の歴史文化の特徴ごとに、現代の技術や価値観を取り入れた独自性のある取組を進めていく必要があります。

現在、来訪者の利便性向上のため、駐車場、トイレ、案内板・解説板等を設置していますが、一部の施設や看板の老朽化が進んでいるほか、インバウンドに対応した案内板等の多言語化ができていません。また、公共交通網が十分に整備されておらず、文化財へのアクセスが困難な状況です。今後、来訪者の受け入れ環境を充実させるとともに、交通環境を整備する必要があります。

基本目標3 文化財とまちを支える人を「ともに育む」

学校・地域におけるふるさと学習を通じて文化財とまちを支える人材を育成するとともに、当町にかかわりをもつ多様な主体による文化財を活かしたまちづくりに取り組み、文化の発展に努めます。

方向性6：【育む】の実現に向けた担い手の確保と育成に関する現状と課題

人口減少や少子高齢化の進行の影響を受け、文化財や伝統行事の担い手が減少し、これまでの枠組では文化財を継承することが困難な状況となっています。生活様式の変化や地域住民のつながりの希薄化に加え、令和2（2020）年から世界を席卷した新型コロナウイルス感染症の影響により、次代を担う子どもたちや若者・子育て世代が日常的に文化財にふれあう機会が減少し、担い手の減少に拍車をかけています。また、文化財の保存・継承に必要な用具・原材料の調達や、保存技術の継承も困難な状況です。

さらに、これまで文化財を活かした取組を主導してきた関係団体においては、構成員が高齢化するなかで、新たな人材確保が進まず将来の活動の存続が危ぶまれています。

ふるさと学習を軸に、町民の郷土愛を醸成するとともに、若者・保護者世代や来訪者を含め、新たな担い手や後継者となる人材を確保・育成するための取組を進める必要があります。

方向性7：【整える】の実現に向けた組織・体制に関する現状と課題

当町では、文化財行政の担当部署として教育委員会事務局生涯学習課歴史文化財担当を設置していますが、職員の年齢構成に偏りがあり、蓄積された経験・知識・技術の継承が危ぶまれています。

また、文化財の保存・活用の主体は、行政、地域（町民〈町民・自治会・地区・学区・出身者・来訪者〉・関係団体・所有者・民間）、専門家等、多岐にわたりますが、相互の連携が不十分であるため、取組の重複や文化財の滅失・毀損等の問題が生じています。

行政の体制整備及び関係課の連携強化を図るとともに、地域の関係団体や文化財所有者間の連携・情報共有を図る必要があります。また、様々な主体が連携・協働するための包括的なネットワークを構築し、地域総がかりで文化財の保存・活用を推進していく必要があります。

2. 文化財の保存・活用に関する方針

前項で整理した当町の文化財の保存・活用に関する現状と課題をふまえ、将来像の実現に向けた取組方針を、第5章で整理した7つの方向性に沿って下記の通り設定します。

基本目標1 文化財を「ともに守り伝える」

日野の“たから”である文化財の調査・研究を継続的に実施するとともに、保存・管理に努め、よい伝統を守り未来に伝えます。

方向性1：【知る】文化財の調査・研究の推進

総合的かつ計画的な文化財の調査・研究を地域住民とともに進め、日野の“たから”である文化財の掘り起こし及びその記録等に継続的に取り組みます。

【取組方針】

①継続的な文化財調査の実施

ほとんど調査がなされていない文化的景観や、さらなる調査が必要な建造物、美術工芸品、民俗文化財や地域遺産等を中心に、文化財類型と地域バランスに考慮しながら、計画的に把握調査を実施し、文化財の掘り起こしを進めるとともに、指定等文化財を中心に、計画的に詳細調査を実施します。

②多様な主体との連携強化

調査の実施にあたっては、地域（町民〈町民・自治会・地区・学区・出身者〉・関係団体・所有者・民間）、町外の関係自治体・団体、専門家等と連携し、地域総がかりで文化財の掘り起こしを進めます。

③文化財データベースの作成

文化財の調査で得た成果を適切に整理・管理し後世へ確実に継承するとともに、調査成果を有効に活用できる仕組みを整えるため、データベースを作成します。

方向性2：【守る】文化財の保存・管理・継承

当町の貴重な文化財を後世へ伝えるため、文化財を適切に評価するとともに、保存・管理を適切に行う環境や支援体制を整えます。

【取組方針】

①指定等の推進

調査により把握された未指定文化財については、専門家の協力を得ながら詳細調査や研究を行い、文化財保護審議会への諮問を経て、指定・登録等の措置を継続的に講じ、文化財の保護を図ります。

②指定等文化財の保存修理

指定等文化財については、所有者・管理者と連携しながら計画的に保存修理や環境整備を行い、適切な保存・管理を行うとともに、必要に応じて個別文化財の保存活用計画等を作成します。また、修理に必要な原材料や技術者の確保・継承に努めます。

③保存展示施設整備の検討

近江日野商人館、近江日野商人ふるさと館等において、引き続き資料の保存・活用を図るとともに、適切な展示・保管環境を備えた拠点施設の整備を検討します。

④町並み・農村景観を守り伝える取組

中心市街地の町並み景観や農村景観を次世代に継承するための取組や制度づくりを進め、また、町内に所在する空き家・古民家等の現況を把握し、まちづくりに有効活用します。

方向性3：【備える】文化財の防災・防犯の推進

自然災害や人的被害によって貴重な文化財を失うことがないようにするため、地域と連携し、防災・防犯対策を継続的に推進します。

【取組方針】

①防災・防犯対策の充実

町民の文化財に対する防災・防犯意識を醸成するため継続的に啓発活動や訓練等を実施するとともに、防災・防犯設備の整備・点検、収蔵施設の地震対策を進めます。

②災害に備えた対応策の整備

各地域で風水害や地震等が発生した際の備えとして、指定等文化財ハザードマップを作成して情報共有を図るとともに、災害対策マニュアルを整備します。また、指定等文化財を中心に災害発生時における住民による文化財見回り体制を整備します。

③文化財レスキュー体制の整備

大規模災害発生時における被災文化財の広域的なレスキュー体制について検討します。

基本目標2 文化財をまちづくりに「ともに活かす」

日野の“たから”である文化財の価値や魅力を町内外に発信するとともに、まちづくり活動や観光に活かし、“ふるさと日野”の再発見と地域の活性化につなげます。

方向性4：【伝える】文化財の価値や魅力の発信と共有

歴史文化や文化財の価値や魅力を正しく町内外へ発信し、幅広い層の興味や関心を高めます。

【取組方針】

①わかりやすい情報発信の推進

デジタルアーカイブ、SNS、パンフレット等の多様な媒体を活用し、当町の歴史文化の価値や魅力をわかりやすく情報発信します。

②文化財に親しむ機会の拡充

歴史講座や企画展、歴史ウォークなどの普及・啓発事業を継続的に開催し、多様な主体が文化財に親しむ機会を創出します。

方向性5：【活かす】文化財を活かしたにぎわい創出

当町ならではの歴史文化や文化財をまちづくり活動や観光・地域活性化へつながるよう有効に活用します。

【取組方針】

①文化財の観光活用の推進

観光事業者等と連携し、町内に所在する多様な文化財を観光資源として活用し、町民や来訪者が当町の文化財の価値や魅力を発見する機会を創出するとともに、地域振興を図ります。

②来訪者受け入れ環境の整備

来訪者等の利便性を向上させるため、老朽化している駐車場、トイレ、案内板・解説板等の施設・設備等を整備するとともに、交通環境の改善に努めます。また、案内板・解説板等の多言語化やAR（拡張現実）等の先端技術の活用を進めます。

基本目標3 文化財とまちを支える人を「ともに育む」

学校・地域におけるふるさと学習を通じて文化財とまちを支える人材を育成するとともに、当町にかかわりをもつ多様な主体による文化財を活かしたまちづくりに取り組み、文化の発展に努めます。

方向性6：【育む】文化財を支える人材育成

ふるさと学習をはじめとする「学び合い」を通じて、町民が町に対する愛着や誇りをもつ機会を広げるとともに、文化財の新たな担い手や後継者となる人材を育成・確保し、日野らしいまちづくりにつなげます。

【取組方針】

①ふるさと学習の深化

次世代を担う子どもたちが日野に愛着と誇りをもてるよう、学校・PTA・地域・公民館が連携してふるさと学習を推進します。また、ふるさと学習を通じて若者・子育て世代が文化財に触れる機会を継続的に創出し、文化財とまちづくりを担う人材を育成します。

②伝統芸能・祭礼行事の人材育成と担い手確保

伝統芸能の人材育成を図るため、保存団体の教室や発表会などの活動を支援します。また、祭礼行事の担い手不足を補うため、幅広く参加者・協力者を得るための仕組みづくりを進めます。

③日野の“たから”サポーター制度の構築

町民自らが文化財を掘り起こし、歴史文化の魅力と価値を正しく語り・伝えることができる人材を育成するため、「日野の“たから”サポーター」制度を構築し、養成講座を開講します。

方向性7：【整える】多様な主体がかかわる推進体制の構築

文化財の保存・活用の取組を着実に推進させるため、組織や体制を整備し、支援等の仕組みを構築します。

【取組方針】

①人員体制の整備、協力体制の構築

文化財担当部局の人員体制を充実させるとともに、庁内の分野横断的な連携体制を強化し、文化財の保存・活用の取組を着実に推進します。

②文化財にかかわる様々な担い手の連携強化、包括的ネットワークづくり

行政、地域（町民〈町民・自治会・地区・学区・出身者・来訪者〉）・関係団体・所有者・民間、専門家等、文化財にかかわる多様な主体が包括的ネットワーク体制を構築し、文化財の保存・活用を通じて魅力あるまちづくりを進めます。